

**ま**もなく年金制度が改正されることをご存じでしょうか？年金と言  
えば、老若男女皆さんが結構関心のある話題の 1 つだと思います。過去も  
何度も制度改正が行われてきました。年金制度自体は戦前・昭和 16 年か  
ら始まりますが、今のような国民皆保険制度が昭和 30 年代に確立し、昭  
和 40 年代から 50 年代の高度経済成長期には物価スライド制が導入され、  
平成に入ってから急激な少子高齢化の中でマクロ経済スライド制へと  
変わっていきました。もちろん、年金保険料（負担額）も上昇してしまし  
た。時代と共に大きな改正だけでも、ざっとこんな感じです。

**正**直、関心はあれど中々全てを理解することは難しいといったところ  
が多くの方の意見ではないでしょうか。特に現役時代は給料からの天引き  
で厚生年金保険料を支払っている方が多いため、どれくらいの負担がある  
のかも何となくしか理解されていないのではないのでしょうか。ところが、  
いざ自身が受給する年になると、あれっ思っていた金額ではないと感じる  
かも知れません。日本国憲法第 25 条第 1 項に示されている「すべての国

民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」そして第 2 項には「国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とありますので、年金制度自体無くなることはなく、最低限度の生活は保障していることとなります。

とは言え、一生懸命に現役時代を過ごして来て迎えるセカンドライフ、少しは余裕のある生活やまるで城山三郎の経済小説『毎日が日曜日』のような日々を送りたいと思うのが人間の性、趣味に没頭したり、地域活動を通じて自分の時間を使うもよし、子どもや孫の来る週末を楽しみに毎日を過ごすもよし、ただ単に毎日朝から酒を浴びるように飲んでもよし、そんな夫をほったらかして友達とランチに行ったり、温泉旅行に行ったりするもよし……。後半はちょっとおかしな展開になりましたが、要するに何をやるにしても十分な時間はあるということです。反面、何かやろうと思えばそれなりの費用が必要になります。その点余裕があれば、より楽しめるのではないのでしょうか。

**と**言うことで、ごちゃごちゃと書いてきましたが、今回の制度改正（4月1日から）がその余裕を生み出す方法の1つになりますので、大きな改正点の1つを分かりやすくお伝えしておきます。

それが「**受給開始時期の選択肢の拡大**」です。この制度を最大限利用すれば受け取る年金を 84%増やすことが出来ます。仮に 65 歳から受け取る年金が月換算（現在、公的年金は偶数付きの 15 日に 2 か月分が支給されている。）で 20 万円だとすると、36.8 万円まで増やすことが出来ます。かなり余裕が出てくるのではないのでしょうか？毎月これぐらいの年金があれば、毎日が日曜日だとしても趣味でも何でもそれなりに楽しむことが出来るでしょう。良かった良かった……。では、終わりません。一律全員が無条件に増える訳ではなく、もちろん条件があります。

もう少しだけ詳細をお伝えしておく、今回の制度改正は文字通り「**受給開始時期の選択の拡大**」になるので、今までは 65 歳から 70 歳までしか受給開始時期を延ばすことは出来なかったところを、さらに 5 年間最大・75 歳まで開始時期を延ばすことを選択出来ますと言うことです。そういう意味で選択肢の拡大と表現しれている訳です。65 歳から受給開始を遅らせることで、1 ヶ月につき 0.7%受給額がプラスになります。今までは 60 ヶ月（42%）しか延期出来なかった選択肢が 120 ヶ月（84%）まで拡大しました。

**条件**があるにしろ、今回の制度改定は個人的には良い制度改定だと

思います。長く運用すると資産は増えると言う、資産運用の3原則をそのまま体現した仕組みになっていると思います。長期運用がカギとなってきます。ちなみに、一度決まった受給額は基本変更はありませんので、87歳以上生きたとしたら、65歳から受け取る金額より総額で上回って行きます。87歳は女性の平均寿命よりも若いので、繰り下げて受け取ることも選択肢としては有りなのかもしれませんね。ただ、65歳以降も働き続けるということは、体力的にも雇用的にも難しくなってくるかも知れません。また、公的年金の特徴は『終身年金』という仕組みにあります。生きてい限り何歳でも受け取ることが可能です。年々長生きになる我々日本人には適している反面、何らかの理由で早く亡くなってしまった方はどうしても受取総額が少なくなってしまう。全ての人にとって繰り下げ受給が良いかは分かりませんが、早めの資産形成が大切になってくることは間違いありません。そういう意味では公的年金は基本20歳からしか加入することは出来ませんが、私たちが扱う民間の資産形成商品は0歳からでも可能な商品があります。公的年金と比べて20年という膨大な資産を有効に使うことが可能です。

**そ**して、最後に日本の公的年金の積立金を運用している・GPIFの

運用先をご紹介したいと思います。約 2000 兆円の資産を国内債券・外国債券・国内株式・外国株式にそれぞれ約 50 兆円ずつ（およそ 25%ずつ）の分散投資をしていて、2001 年年からの 20 年間で約 107 兆円の収益を生み出しています。私たちの大切な年金に関する情報はきちんとホームページで公開されていますので、一度覗いて見ることで将来の不安が少しは解消されるのではないのでしょうか。豊かな現役時代はもちろん、豊かなセカンドライフのためにも 4 月から始まる新しい年金制度をきっかけにご自身やご家族の資産形成を改めて考える機会にしてみてください。

ソニー生命保険(株) 大分支社

〒 870-0029 大分市高砂町 2-50

オアシスひろば 21 9 階

TEL 097-532-9200

ライフプランナー 山田新悟